

## 岐阜県医師会在宅医療体験学習事業概要

医学生が体験学習を通じて、訪問診療の実際、医師の役割、患者さんの療養生活を見学することで、今後ますます重要性が増すと思われる在宅医療に対して理解を深める事を目的として、事業を実施する。

### 1. 事業時期・期間

平成29年7月～8月、平成30年2月～3月

### 2. 対象者

- 1) 岐阜大学医学部に在籍する学生
- 2) 岐阜県出身の医学部に在籍する学生

### 3. 実施方法について

- 1) 在宅医療に係る体験学習の受入医療機関を取り纏める（様式 1-1,1-2）。
- 2) 本事業を医学生へ周知し、体験学習の受講者を募集する（様式 2-1）。
- 3) 受講希望者を取り纏め、受入医療機関と体験学習実施の調整を行う（様式 3-1,3-2）。
- 4) 受入医療機関および受講者は、体験学習終了後、報告書等を岐阜県医師会に提出する（様式 4-1,4-2）。

### 4. 体験学習内容

- 1) Aコース（3時間程度）
  - 11：00～ 外来診療見学
  - 12：00～ 症例検討（昼食込み）
  - 13：00～ 訪問診療（往診）見学※昼食（弁当等）は受入医療機関にてご準備をお願いします。
- 2) Bコース（1時間程度）
  - 13：00～ 訪問診療（往診）見学

### 5. 手当等

- ・ 受入医療機関に対して1時間2万円（昼食費込み）を支給する。
- ・ 受講者に対して、交通費（1km60円）を支給する。